

開催記録

名 称	令和 8 年度 第 2 回会津美里町地域公共交通会議
開催日時	令和 8 年 9 月 28 日（月） 午前 10 時 00 分から午前 11 時 00 分まで
開催場所	会津美里町役場本庁舎（じげんプラザ）大会議室
出席者	別添委員名簿のとおり 出席：11 名 欠席：4 名 事務局：まちづくり政策課長 渡部 雄二 まちづくり政策課長補佐 鈴木 幸信 地域づくり推進係長兼高田地域づくりセンター長 中村 寿 地域づくり推進係主査 井島慶太郎
議 題	議事 （1） デマンド交通美里あいあいタクシーの運賃見直しについて （2） デマンド交通美里あいあいタクシーを活用した投票移動支援について （3） その他
資料の名称	【差替】 令和 8 年度 第 2 回地域公共交通会議資料 【当日配布】 投票区再編のお知らせ
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
内容	
1 開会（省略） 2 あいさつ（省略） 3 議事 （1） デマンド交通美里あいあいタクシーの運賃見直しについて 1 議事内容（資料 1 ページ） 美里あいあいタクシーは、令和 2 年度に現行運賃の 500 円へ運賃改定を実施して以降、現在でこの価格を維持してきた。しかしながら、近年の物価上昇による運送費や人件費等の運営コストの増加により、町内の移動手段として住民の生活基盤を支えるための安定的な運行体制を維持することが今後困難となることが予想されることから、現行運賃を見直し、受益者負担の適正化を図ることとした。 2 地域公共交通計画における位置付け（資料 1 ページ） デマンド交通美里あいあいタクシーの運賃見直しについては、地域公共交通計画（R8～R12）の「移動サービスの確保・維持等施策」のうち、「美里あいあいタクシーの事業性向上」に関	

する施策にて、サービスの維持・確保のため、適正な受益者負担を検討すると位置付けられている。

3 デマンド交通美里あいあいタクシーの現状（資料 2 ページ）

（１） 利用状況（令和元年度～令和 7 年度）

令和元年度の 29,188 人をピークに、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和 2 年度は 23,133 人、令和 3 年度は 22,235 人と減少した。その後令和 4 年度から令和 6 年度にかけては緩やかに増加傾向となったが、令和 7 年度に日・祝日運行を廃止したため再び減少となった。なお、令和 6 年度及び令和 7 年度の利用者数には、令和 6 年 6 月から開始した坂下厚生総合病院便の実証運行利用者が含まれている。

（２） 運賃（令和元年度から現在まで）（資料 2 ページ）

別添のとおり

（３） 収支状況（資料 3 ページ）

令和元年度から令和 7 年度までの運送費及び運賃収入とこれらに係る収支率の推移を記載している。

運送費には、タクシー借上料、人件費、システム通信費が含まれ、物価高騰の影響もあり年々増加傾向にある。一方で、運賃収入は利用者数の減少により減少傾向にあるため、収支率が年々低下している。

（４） 町負担額と 1 人あたりの運送コスト（資料 3 ページ）

町負担額の考え方は、町から運行主体の会津美里振興公社への補助額から、県補助金（通常運行分に係る福島県市町村生活交通対策事業費、実証事業分に係る福島県地域公共交通活性化事業補助金）を除いた金額を町負担額と位置付けている。

町負担額については、運送費の増加や利用者の減少による収支率の低下により、1 人あたりの運送コストが増加傾向にある。

【参考資料①～③】

美里あいあいタクシーの運行を取り巻く社会情勢の動向として、福島県内のレギュラーガソリン価格及び最低賃金の推移を記載している。（資料 4 ページ）

また、県内及び周辺自治体の各公共交通機関の運賃の見直し状況についても記載をしている。（資料 5～6 ページ）

4 運賃見直し案（資料 7 ページ）

美里あいあいタクシーの利便性向上を図るという観点を踏まえ、通常料金を現行の 500 円から 600 円へ 100 円の値上げを実施する。通常料金の値上げに伴い、利用券販売所での前売り料金も現行の 400 円から 500 円となる。

また、1日パスポートについても、現行の1,000円から1,200円へ値上げする。
一方、のるーとアプリ内で販売しているeチケットは、現行価格の2,000円を維持する。

【その他運行に係る見直しの検討について】（資料7ページ）

運賃見直しと合わせ、運行時間の延長及び通常運行による坂下厚生総合病院までの移動手段確保についても検討を進めていく。

【参考 運賃見直し額の算出】（R9年度想定）（資料8ページ）

運行時間及び運賃を、それぞれ延長、値上げした場合を4つのパターンに分け、それぞれの財政効果を試算した。

パターン①：運行時間・運賃を現状維持した場合

運行方法を現状維持とした場合、収支率が前年度より低下し町負担額の増加が予想される。

パターン②：現行運行時間を維持し、運賃を値上げした場合

運行時間は現状維持とし、運賃を値上げした場合、収支率は20%台を維持し、パターン①と比較して、町の負担額を軽減することができる。

パターン③：運行時間を延長し、運賃を現状維持した場合

総事業費が増大し、収支率が10%台に低下することで、受益者負担なしでは持続的デマンド交通の運営が困難となることが予想される。

パターン④：運行時間を延長し、運賃を値上げした場合

運行時間の延長及び運賃値上げのいずれも実施した場合、収支率は20%台を維持するとともに、受益者負担を求めつつも利便性向上を図ることができると予想される。

【算出パターン】

パターン①：現状維持の場合（※¹現行運行時間、※²現行運賃ともに変更なし）

パターン②：現行運行時間は現状維持で※³運賃を値上げした場合

パターン③：※⁴運行時間を延長し運賃を現状維持とした場合

パターン④：運行時間を延長し、運賃を値上げした場合

※1 現行運行時間・・・午前8時から午後4時30分

※2 現行運賃・・・通常料金500円 前売り400円 1日パスポート1,000円

※3 運賃値上げ・・・通常料金600円 前売り500円 1日パスポート1,200円

※4 運行時間延長・・・最大で午前7時から午後7時を想定

5 改定予定日（資料9ページ）

令和8年4月1日から実施する。

6 今後のスケジュール（資料9ページ）

9月30日開催の議会全員協議会にて、デマンド交通の運賃見直しについて説明する。

運賃改定に係る道路運送法に基づく事務手続きとして、運賃見直しに関する意見公募を10月中旬に町ホームページにて実施する。（実施期間は10日間）

その後、10月下旬に第1回運賃協議会及び第3回地域公共交通会議を開催し、運賃見直しの協議・決定を行う。開催内容については別途通知させていただく。

また、2月～3月にかけて、運賃見直しの周知を町広報紙等を通じて実施する。

質疑①

運賃見直し案の中で示された運行時間の延長や坂下厚生総合病院便の実証運行終了後の取扱いについては、次の会議にて結論が出されるのか。

回答

運行時間の延長及び次年度以降の坂下厚生総合病院便の取扱いについては、補助金を活用した実施を想定しており、現在、運輸局並びに福島県へ要件可否を確認中である。その結果を踏まえ、具体的な実施内容を検討することとなるが基本的には次の会議にて結論を出すことが望ましいと考えている。

質疑②

運賃見直しにあたっては、パターン④（運行時間延長及び運賃値上げ）が収支率や利便性を考えると望ましいと考えられるが、地域公共交通計画の目標指標にある町負担額の増加率を平均%未満とする目標値を計画どおりに進めることができるか。

回答

現段階では、事業費や運賃収入、収支率の各項目を可能な範囲で想定できるパターンを算出しているが、計画の目標指標及び目標値を考慮しながら進めていきたい。

質疑③

美里あいあいタクシーの利用者数は令和元年度の29,000人台をピークに、その後の新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け減少しているが、利用者数は今後どの程度回復することが可能と考えているか。

回答

令和元年度と現在では、町の人口自体が減少している。したがって、令和元年度の利用者数へ回復することは、利用者層が60代以上の高齢者であることを踏まえると現実的には難しい。しかし、人口減少が進むなかでも、運行時間を延長することにより、今まで利用機会がなかった学生等の若年層を中心とした新たな利用者層を獲得することで、一定の利用者数を確保することは重要と考えている。

意見①

利用者の減少は、人口減少に加え、町内にある高田厚生病院がみさと診療所へ移行となったことも要因の一つではないか。

意見②

人口減少下でも、一定程度利用者を確保していると思う。

意見③

燃料代等が高騰している中で運賃値上げはやむを得ない。

運転免許証を返納する高齢者が今後増えるとなるとデマンド交通は重要な移動手段となる。

(2) デマンド交通美里あいあいタクシーを活用した投票移動支援について

(資料 10～11 ページ)

令和8年10月から町内投票所が再編されるにあたり、投票所までの移動が困難な有権者の投票機会を確保するため、美里あいあいタクシーを活用した投票移動支援を実施している。

自宅から投票所までの移動については無料利用券を提示することで負担なく利用できる。町広報9月号にて周知を図り、現時点で利用申請は3件となっている。

本件については、町選挙管理委員会所管の業務となっており、期日前から投票日当日までが利用対象期間となっている。本事業実施にあたり、福島県知事選挙投票日の10月25日(日)は臨時的に美里あいあいタクシーを運行し、選挙利用含め通常利用も可能となる。

【詳細は別紙参照のこと】

質疑①

今回の県知事選挙にあわせて実施するとのことだが、今後行われる選挙全てでこの事業は実施されるのか。

回答

今回の選挙での実施結果によって継続可否が判断されると思われる。したがって次の選挙でも実施されるかについては不透明である。

質疑②

仮に次の選挙でも実施する場合は、地域公共交通会議での協議案件となるのか。

回答

投票所の再編に伴う移動支援として、デマンド交通を活用するという初の試みであることから本会議へ報告事項として説明させていただいたというのが本旨である、

したがって今後の選挙において同様の事業が実施される場合は、報告事項あるいは開催時期と重ならない場合には会議での案件としない場合も想定される。

(3) その他

事務局より、今年度に実施した路線バスの再編後の利用状況について今後調査を行う予定。
実施結果については今後の本会議において共有させていただく。

4 その他（省略）

5 閉会

以上、会議記録として報告します。